

廃止の事由及び時期並びに学生の処置方法を記載した書類

ア. 廃止する大学等の概要

廃止する専攻名 : 香川大学大学院法学研究科法律学専攻
入学定員及び収容定員 : 入学定員 8 人、収容定員 16 人
当該学科の所在地 : 香川県高松市幸町 2 - 1
学生募集の停止時期 : 令和 4 年 4 月入学者から学生募集停止

イ. 廃止の事由

令和 4 年 4 月に大学院創発科学研究科創発科学専攻（修士課程）を設置し、令和 4 年度から大学院法学研究科法律学専攻の学生募集を停止した。

法律学専攻に在籍する 1 名の学生が令和 8 年 3 月 24 日付けで修了となるため、これを廃止する。

ウ. 学生の処遇

在籍する 1 名の学生が令和 8 年 3 月 24 日付けで修了

エ. 教職員の処遇

香川大学大学院創発科学研究科創発科学専攻（博士前期課程）の専任教員とした。

オ. 施設整備の処遇

香川大学法学部の施設を使用していたため、特になし

カ. 学籍関係書類の保存方法

香川大学幸町地区統合事務センター教務課学務第一係において保存する。

キ. 廃止の時期

令和 8 年 3 月 31 日